

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 9 月 30 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4070801875		
法人名	有限会社 涼風		
事業所名	グループホーム ウイング		
所在地	福岡市東区原田4丁目16-1 〒812-0063 (電話) 092-629-5100		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年9月28日	評価確定日	平成21年10月29日

## 【情報提供票より】(平成 21 年 8 月 20 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17 年 8 月 1 日						
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人				
職員数	18人	常勤	12人	非常勤	6人	常勤換算	12人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り
	3階建ての～ 1～2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,000～50,000円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有(100,000円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(100,000円) 無	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	310円	昼食	470円
	夕食	470円	おやつ	円
	または1日あたり	1,250円程度		

### (4) 利用者の概要(8月20日現在)

登録人数	17名	男性	4名	女性	13名
要介護1	2名	要介護2	10名		
要介護3	1名	要介護4	3名		
要介護5	1名				
要支援1	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 77.1歳	最低	63歳	最高	88歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	ももち浜クリニック・前田歯科
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表者が実母の介護体験を通じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援したいとの思いから、4年前に開設したホームである。「心やさしく、おだやかに、のんびりと、自分らしく」というホーム独自の理念のもとに、「利用者の尊厳を守り、安心・安全に暮らすこと。ホームと家族と地域とのふれあいを大切にします。」を基本方針に掲げている。毎朝、利用者とともに理念を唱和し、利用者一人ひとりのペースを大切に、おだやかに、のんびりと家庭的な雰囲気や育まれている。ホームの夏祭りに、自治会や老人会、いきいきセンターふくおかの職員、地域の方が70～80人程参加したり、2～3ヶ月に1度、子供の会の廃品回収に利用者とともに参加するなど、地域との交流が図られている。今後、地域になくはならない拠点に成長していくことが期待できるホームである。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	<b>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</b> 前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い、職員へは全体会議時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で、小規模多機能事業所について地域住民に説明を行ったり、地域交流が積極的に図られるなどの具体的な成果がみられる。
	<b>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</b> 今回の受審にあたり、職員全員で評価項目の内容を確認し、各フロアの主任、管理者がまとめるなどの取組みがある。
重点項目	<b>運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</b> 老人会長、民生委員、いきいきセンターふくおかの職員、家族の参加のもとに2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告が行われ、認知症についてのビデオを見てもらい、些細なことでも気軽に相談してもらうように働きかけるなどの取組みが行われている。今年度は、ホームの夏祭りと同日に運営推進会議を行った。
	<b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</b> 家族の面会時や運営推進会議、家族会などを通じて、ホームの活動状況や利用者の日常の様子、行事参加の様子などを報告している。また、面会時や電話連絡、毎月の請求書送付時に利用者ごとの心身状態や近況などを報告している。運営推進会議時や家族の面会時の何気ない言葉や些細な態度から、家族の思いの表出に努めている。
重点項目	<b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b> ホームの夏祭りに自治会や老人会、いきいきセンターふくおかの職員、地域の方が70～80人程参加している。2～3ヶ月に1回、子供の会の廃品回収に利用者とともに参加するなど、地域との交流の機会を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識した取組みがある。日々の散歩時や買い物時の挨拶、近隣の方からオムツをもらうなど、自然と地域に溶け込んでいる。

## 2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	「心やさしく、おだやかに、のんびりと、自分らしく」の ホーム独自の理念を作り、「利用者の尊厳を守り、安 心・安全に暮らすこと。ホームと家族と地域とのふれ あいを大切にします。」を基本方針に掲げ、家族のよ うに支え合い、常に寄り添ったケアの提供に努めてい る。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	玄関やりビング、事務所内に掲示し、自然に目に入 る工夫がある。毎朝、申し送り後に利用者とともに唱 和したり、業務の合間に常に理念に立ち戻り、確認し ている。日々の業務の中で職員間で理念と照らし合 わせて検討したり、月1回のフロア会議時に理念に基 づいたケアの内容について協議するなど、理念の実 践に向けた取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	ホームの夏祭りに自治会や老人会、いきいきセン ターふくおかの職員、地域の方が70～80人程参加し ている。2～3ヶ月に1回、子供会の廃品回収に利用者 とともに参加するなど、地域との交流の機会を積極的 に捉え、地域とのかかわりを意識した取組みがある。 散歩時や買い物時の挨拶、近隣の方からオムツをも らうなど、自然と地域に溶け込んでいる。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、運営推進会議時に報告 を行い、職員は全体会議で改善について協議を行う など、質の向上への取組みがある。この過程で、小規 模多機能事業所について地域住民に説明を行ったり、 地域交流が図られるなどの具体的な成果がみられ る。今回の受審にあたり、職員全員で項目の内容 を確認し、主任がまとめるなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	老人会長、民生委員、いきいきセンターふくおかの職員、家族の参加のもとに2ヶ月毎に開催している。運営推進会議時に、ホームの活動状況などの報告が行われ、認知症についてのビデオを見てもらい、些細なことでも気軽に相談してもらおうよう地域の方に働きかけるなどの取組みが行われている。今年度は、ホームの夏祭りと同じ日に運営推進会議を行った。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議にいきいきセンターふくおかの職員の参加がある。運営推進会議を通じた連携やその都度行政窓口へ赴いて運営面などについて相談を行ったり、ホームの活動状況についての報告を行うなど、行政との連携への取組みがある。ケースワーカーの定期的な訪問がみられるなど、行政と連携を図りながら質の向上に向けた取組みがある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業の外部研修に参加し、全体会議にて受講者が他の職員に報告を行うなど、職員全体で理解を深めている。行政と連携を密に図りながら、市長申し立てにて成年後見制度の利用に至るなど、利用者への支援が行われている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や運営推進会議、家族会などを通じて、ホームの活動状況や利用者の日常の様子、行事参加の様子などを報告している。また、面会時や電話連絡、毎月の請求書送付時に利用者ごとの心身状態や近況などを報告している。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	夏祭りなどの行事への家族参加を通じて、家族との交流を深めながら、要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。家族会や家族の面会時の何気ない言葉や些細な態度から、家族の思いの表出に努めている。出された要望や意見については、内容に応じてその場での回答や、全体会議やフロア会議で話し合い、ケアに活かすなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニットが1事業所との考えのもとに、職員が全利用者を把握する目的で、1年を目途にユニット間の異動がある。日頃から利用者や職員全体のユニット間の交流を深め、利用者との馴染みの関係が保たれる様な体制を整えている。新しい職員が入職した際は、主任が見守りながら業務全体について指導にあたるなどの支援体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別などによる制限はない。料理やホーム通信作りなど、職員一人ひとりの特技や趣味を活かし、やりがいを持って勤務していけるように支援している。レク係など、各係の運営を担当職員に行ってもらい、得意な職員にアドバイスをもらいながら、職員間のコミュニケーションを図るなど、自主的に活動する工夫がみられる。外部研修や資格取得を目指す職員に対しては、勤務調整を行うなど、質の向上に向けて積極的に支援する体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日々の業務や全体会議にて人権尊重や高齢者の尊厳について管理者が指導を行い、言葉使いや認知症の対応について勉強会を行うなど、職員の人権意識を喚起するような取組みがある。行政で行われる人権研修に職員が参加し、職員間で人権教育・啓発活動について学ぶ取組みについては、今後の課題である。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は案内を提示して参加を募ったり、管理者が研修への参加を促すなど、研修参加の機会を確保する取組みがある。県のグループホーム協議会の全体研修やブロック別研修への参加実績がある。研修後は、全体会議にて参加者が主になって勉強会を行い、職員のスキルアップを図るなど、質の向上に向けて取り組んでいる。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県のグループホーム協議会の全体研修やブロック別研修へ職員が参加し、他事業者との職員間の意見交換や交流が図られ、日々の業務やケアに活かす取組みがある。他の事業所や通所介護事業所と合同で運動会の開催を企画したり、他事業者との交流や職員全体のスキルアップが図られるなど、質の向上に向けた取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者・家族の見学や3～5日の体験利用、自宅訪問、面談などを通じて、自宅での生活の様子や本人・家族の意向を把握し、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応する取組みがある。入居直後は、状況に応じて家族への面会をお願いし、利用者へは頻繁な声かけやかかわりを多く持つなど、利用者が徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者寄り添い、話を傾聴するなど、常に尊敬の念を持って対応している。日常の中でのかかわりを通じて、日常生活全般の知恵など、人生の先輩として自然と学びあう関係づくりへの取組みがある。利用者が自然と職員に感謝の言葉をかけるなど、お互いを尊重し、支え合いながら過ごしている様子が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談や家族の面会時などを通じて、家族の思いや希望の把握に努めている。利用者の何気ない言葉や表情などから利用者一人ひとりの思いや意向を汲み取り、ヒアリングシートなどに記入している。記入した情報をもとに、毎月のフロア会議や全体会議にて職員全員で検討を行い、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者が、本人の希望や家族の意向などを把握し、介護計画書の原案を作成している。フロア会議にて職員全体で協議し、具体的な対応や支援の手順を作成している。職員間で毎日ケアプランの内容をチェックし、できないことが多かった項目については、月に1度、対応などについて検討する取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状況の変化時や家族の希望時は随時、入居後1ヶ月とその後は3ヶ月毎に内容の評価、検討及び再作成が行われている。利用者の情報交換や心身状況の変化について申し送り時に確認を行い、月に1度のフロア会議にて、利用者や家族の意向の確認、ケアの手順・変更内容についての見直し、再作成が行われている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関による訪問診療や連携支援、かかりつけ医への受診介助、入院先の主治医・医療関係者との連携など、利用者の状況や家族の要望に応じて、柔軟に対応している。週3回、透析を行っている利用者への利用支援や利用者の希望による美容室への付き添いなど、利用者の状況や要望に応じて、柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援している。ホーム協力医との連携により、月2回の訪問診療や利用者の状態に応じた協力病院への受診支援がある。かかりつけ医への受診については、家族対応が困難な場合は、ホームにて支援するなどの取り組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時に契約書にて、重度化や看取りについてホームとしての対応指針について説明し、利用者の意思をふまえた上で、家族などの意向を確認している。状況の変化に伴い、その都度、家族、主治医などを交えて協議し、方針を共有していく取り組みがある。利用者の状態に応じて、施設への転居について情報提供や支援するなどの取り組みがある。		現在契約書を使用して、事業所としての重度化や看取りの指針についての説明が行われています。それと同時に、別紙などを用いた重度化・看取りの指針や同意書にて、本人・家族の意向や希望を確認し、重度化に対応する支援体制が整えられるとともに、職員の意識の向上に向けた取り組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりの中で常に利用者の尊厳を大切に した支援を心がけ、日々のケアや全体会議時に管理 者が指導し、職員の意識の向上を図る取り組みがあ る。利用者へタイミングを見計らったさりげない声か け、視線を合わせて笑顔で傾聴するなど、利用者の 自尊心やプライバシーに配慮した対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての大まかな一日のスケジュールはある ものの、「おだやかに、のんびりと、自分らしく」のホ ム独自の理念に基づいて、その時々のお気持ちを尊重 し、決して無理強いせず、様子を見ながら声かけを 行っている。利用者の希望や状況に応じて、食事や 入浴のタイミング、食事のペースなど、利用者一人 ひとりのペースを尊重し支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	栄養バランスを考慮したメニューを作成し、2~3ヶ月 程前から週の半数程度ホーム内で調理し提供してい る。野菜の皮むきや食材の下ごしらえ、下膳、お盆拭 きなど、利用者の出来る範囲でかわる取り組みがあ る。利用者と職員と一緒にテーブルを囲み、何気ない 声かけを行いながら食事を行うなど、和やかな雰囲 気の中で食事を楽しめる取り組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	各ユニット毎に、週3日程度を目安として入浴日を決 めているが、外出や受診などで入浴できない場合は、 翌日に別のフロアで入浴できる体制を整えている。入 浴を好まれない方には、タイミングを見計らったの 声かけを行うなど、清潔保持の機会を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	野菜の皮むきや箸置き、下膳、お盆拭き、洗濯物た たみ、プランターの花の水やり・植え替えなど、利用者 の出来ることや生活歴などを把握し、利用者一人ひと りのペースに合わせた支援を行っている。利用者の 希望にて家族同伴で行きつけの美容室を定期的に利 用するなど、利用者の楽しみ事を把握した上での働き かけがみられる。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日々の散歩や近隣の商店への買い物、ホームの花 壇の水やりなど、利用者の状況に応じてできるだけ戸 外に出かける支援が行われている。天気の良い日 は、ホームの外庭のウッドデッキで日光浴を楽しむな ど、積極的に戸外に出る取組みがある。山笠見学や ドライブ、行きつけの美容室への外出など、利用者の 希望やその時々状況に応じた外出支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されており、自由に入出入りできる。 利用者の希望にて家族の同意を得て居室に施錠して いる利用者がおられるが、施錠についてのリスクにつ いては利用者・家族に説明し、了承を得ている。職員 は、利用者の様子をきめ細かく観察・見守り、さりげな く声をかけたり一緒について行くなど、利用者の自由 な暮らしを支える対応と安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署の指導、警備会社の立ち会いのも と避難訓練を実施し、避難場所や避難経路、消火器 の使い方などの確認が行われている。災害時のマ ニュアルを目に触れやすい場所に掲示し、迅速に対 応できるようにしている。運営推進会議・日々のかか わりを通して、近隣の老人会長の協力や警備会社と の連携・協力体制が整えられている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	献立は栄養バランスを考慮し、宅配サービスの栄養 成分表を参考に、担当職員が利用者の希望を取り入 れながら作成し、提供している。利用者毎に毎食の食 事摂取量を記録するなどの取組みがある。かかりつ け医の指示や水分摂取の少ない利用者については、 常に水分摂取できる工夫や水分量のチェックを行うな ど、水分確保への支援がある。		



外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの玄関周囲のプランターに季節の花が咲き誇り、家庭的な雰囲気と心なごませる空間を醸し出している。リビングには、季節を意識した手作りの装飾品や外出時・行事のスナップ写真が見受けられたほか、ゆっくりと自由にくつろげることができるようにソファが置かれるなど、アットホームで居心地良く過ごすための工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、寝具やタンス、仏壇、テレビ、調度品、家族の写真などの馴染みの物や使い慣れた物が持ち込まれており、ゆったりと過ごせるようベッドなどの配置にも工夫し、安心して居心地良く過ごせるための居室作りの工夫や配慮がみられた。床は、家族の希望にて居室の一部に畳を敷くなど、安全に過ごすための工夫がみられた。		

は、重点項目。  
(数字)は、国の標準例による番号